

会議の開催結果について

- 1 会議名 令和7年度第1回上尾市地域包括支援センター運営等協議会
- 2 会議日時 令和7年8月6日（水）
午後1時15分から午後2時まで
- 3 開催場所 Web 会議
- 4 会議の議題
 - （1）地域包括支援センター運営等協議会について
 - （2）令和6年度の実績等報告
 - （3）令和7年度の事業計画等
 - （4）その他の地域包括ケアに関すること
 - （5）その他
- 5 公開・非公開 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴者数 0人
- 8 問い合わせ先 健康福祉部 高齢介護課 地域支援担当
（担当課） 電話 048 - 775 - 4190

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回上尾市地域包括支援センター運営等協議会		
開 催 日 時	令和7年8月6日(水) 午後1時15分から午後2時00分		
開 催 場 所	オンライン		
議長(委員長・会長)氏名	今村 恵一郎		
出席者(委員)氏名	沼尻克美、武田美佳、吉田優、荒井忠男、永井久枝、細野紀江子、池田将寛、高橋雪子		
欠席者(委員)氏名	高田博信		
事務局(庶務担当)	黒田健康福祉部長、川村健康福祉部次長、関田高齢介護課長、高垣副主幹、橋本主査、森田主事		
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果	
	(1) 地域包括支援センター運営等協議会について (2) 令和6年度の実績等報告 (3) 令和7年度の事業計画等 (4) その他の地域包括ケアに関すること	議題1について了承する 議題2について了承する 議題3について了承する 議題4について了承する	
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数	0名
会 議 資 料	資料(1)-1 地域包括支援センター運営等協議会の役割について 資料(1)-2 上尾市の高齢者人口(圏域別)について 資料(2)-1 令和6年度の地域包括支援センター相談等実績 資料(2)-2 令和6年度の収支予算 資料(2)-3 令和6年度における介護サービス事業所等紹介状況 資料(3)-1 令和7年度業務委託内容 資料(3)-2 令和7年度事業計画 資料(3)-3 令和7年度収支予算 資料(4)-1 地域密着型サービス事業所の指定状況について 資料(4)-2 指定介護予防支援事業所の指定状況(居宅)について 資料(4)-3 介護予防支援業務の委託状況について		
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 17 年 8 月 22 日 議長(委員長・会長)の署名 <u>今村恵一郎</u> 議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ)			

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
今村委員長	議事の「(1) 地域包括支援センター運営等協議会について」について、事務局から説明をお願いします。
森田主事	では事務局より、先ずはこの協議会における前提情報について説明いたします。 資料(1)-1をご覧ください。 資料(1)-1につきましては、昨年度末の協議会同様ではございますが、この協議会について整理した資料になりますのでご参考にしていただければ幸いです。 4 ページはこの協議会の法的根拠、5 ページは所掌事務の一覧を記載しています。このことを踏まえ、本協議会では、地域包括支援センターの運営について、前年度決算と事業報告、今年度予算と事業計画などの報告を聞いていただき、ご意見をいただいております。 また今後、地域包括支援センターの設置等に関する事案があれば、都度ご意見をいただくところでございます。 続けて、資料(1)-2をご覧ください。 上尾市の高齢者人口について説明します。 この資料は、上尾市の総人口と高齢者人口を集計した資料で、地域包括支援センターを設置している日常生活圏域別に作成しています。数値は令和7年4月1日時点のものになります。 資料左上にあるタイトルの下に、合計値を記載しています。全人口230,211人に対して高齢者人口は63,476人となっており、高齢化率は27.6%でございます。その右側には参考値としてR6.10.1時点、R6.4.1時点の数値を記載しています。 なお、令和6年10月1日現在の、全国の高齢化率は29.3%であり、上尾市の高齢化率はそれより低く推移しております。 上尾市の全人口、及び、高齢者人口は、いずれも、令和4年をピークに減少傾向にあります。今後も全人口の減少は続いていくとみられておりますが、高齢者人口については、いわゆる団塊ジュニアの世代が65歳を迎える2040年に増加する見込みとなっており、高齢化率は35%近くになることが見込まれています。 続いて、日常生活圏域別の人口をみていきたいと思います。資料の右端に圏域別高齢者数の順位と圏域別高齢化率の順位を載せています。 高齢者人口の多い順について、圏域内の高齢者人口が6,000人以上の場合、地域包括支援センターの人員を増やすための委託料加算を行うことから、表中において色分けしました。市内の半数の包括がこれに該当しています。高齢者人口が8,000人を超えている圏域も2か所ございますが、これは総人口の多さが影響しているものと考えます。 また、高齢化率でみると、「高齢者数は少ないが高齢化率は高い」ところがございます。高齢化率が市平均値より高い要因としては、団地や集合住宅地における高齢化率の増加が挙げられます。 市全体としましては昨年度とほぼ同水準となっております。全人口の微増に伴い高齢者数も微増しており、高齢化率は横ばいとなっております。

今村委員長	説明は以上でございます。 ただいまの説明内容について質問はございませんか。
	— なし —
森田主事	それでは、議事の「(2) 令和6年度の実績等報告」について、事務局から説明をお願いします。 令和6年度の実績等報告について、3種類の資料から説明いたします。 (2)-1 相談等実績、(2)-2 収支決算、(2)-3 介護サービス事業所等紹介状況の順に説明いたします。 資料(2)-1をご覧ください。 まずは相談実績でございます。令和6年度相談件数の統計資料になります。 最上段の「相談数」という欄が相談総数になります。全体総数は64,624件でした。包括的支援事業の上段にある「介護予防」の件数が、介護予防ケアマネジメントや介護予防支援に関する相談であり、およそ4万件となっていることから、相談総数の6割以上がケアプランに関連することでした。次いで、総合相談がおよそ1万8千件であり、全体の約3割でした。つまり、相談の約9割がケアプランに関すること、総合相談に関することという結果でした。 このことについて、全国的にみましても令和4年度社会保障審議会資料で、地域包括支援センターが業務で最も重要と感じ且つ負担を感じるものとして挙げているものが総合相談(32.4%)、次いで介護予防支援という結果であり、上尾市における相談実績の状況は、全国的にも同様であることが伺えます。 続いて、資料(2)-2をご覧ください。 地域包括支援センターの収支決算について説明します。 なお、地域包括支援センターは、地域包括支援センターとしての委託料の収支と介護予防支援事業所としての収支があり、表中ではそれらを併せて作成しております。 まず9ページの資料は収入になります。 左端に行番号を載せております。1行目～21行目までが地域包括支援センターとしての収入であり原資は委託料です。22行目から26行目が介護予防支援事業所としての収入になり、主な原資は介護保険料です。 1行目は介護予防ケアマネジメント事業で、サービスA、サービスCといった自治体ごとに定める事業のみを利用する際のケアプラン作成料になります。似ているものとして、22～26行目の介護予防支援があり、こちらは介護保険制度で規定されている介護予防サービスを利用する際のケアプラン作成になります。いずれもケアプランと呼ばれるものですが、利用するサービス内容によってどちらの扱いとするか定められています。また、ケアプラン報酬は作成ごとの出来高報酬となっております。 続いて2～9行目が一般介護予防事業です。8～9行目の参加者数などに応じた委託料が出来高となっており、他の部分は固定費として設定さ

れています。5行目の通いの場については圏域ごとに団体数が異なるため、団体数に応じた委託料の設定をしています。

続いて、10～16行目が包括的支援事業です。地域包括支援センターの必須事業になります。ここでは主に人件費とそれに係る費用について、委託料として設定されております。人件費について、基本的に3職種配置をするため3人分を設定しております。そこから高齢者人口が2,000人を超えるごとに1人分加配しております。

続いて、17～19行目が包括的支援事業の社会保障充実分、20行目が任意事業分の委託料です。

地域包括支援センターごとの総計は最下段にございます。金額の違いの要因としては、①高齢者人口による加配分 ②ケアプラン作成の出来高分 ③参加者数などにより委託料が変動する出来高分の3つが挙げられます。

以上が収入になります。

続いて、次の10ページが支出についてです。

法人によって決算書の作り方は異なりますが、地域包括支援センターとしての決算報告は同一書式で実施しているため、「その他」の部分の項目が様々になっています。

いずれの地域包括支援センターも主な支出理由は人件費、次いで需用費となっております。22～24行目は委託料とありますが、これはケアプランについて、地域包括支援センターは居宅介護支援事業所に委託することができるとされているためです。委託した際はケアプラン作成料の9割が居宅介護支援事業所に支払われます。

また、その他の額が大きくなっておりますが、余剰金等は法人本部に繰り出して処理されていることが伺えます。

続いて、資料(2)-3をご覧ください。

この資料は、地域包括支援センターの公立・中立性を確認するため、令和6年度の国保連請求データに基づき作成しています。

いわゆるケアプラン作成については地域包括支援センターがほぼ独占的に実施する事業者であることから、サービス紹介先に偏りがないかを確認するものです。地域包括支援センターごとの紹介先全てを資料に掲載しておりますので、ボリュームがあり申し訳ございません。

結果としましては、サービス種類によっては利用件数が少ないことや事業所が限定されているなどの理由により割合が高いところもありますが、それを除けば全体としては問題のない結果となりました。

以上、長くなりましたが、令和6年度の実績報告について説明を終わります。

今村委員長

ただいまの説明内容について質問はございませんか。

— なし —

それでは、議事の「(3) 令和7年度の事業計画等」について、事務局から説明をお願いします。

森田主事

令和7年度の事業計画等について、3種類の資料から説明いたします。
(3)-1 業務委託内容、(3)-2 事業計画、(3)-3 収支予算の順に説明いた

します。

資料(3)-1 をご覧ください。

資料(3)-1 では、まず地域支援事業について記載しております。地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の3本を柱として市町村が行うものとされております。その3本柱の事業からさらに個々の事業が存在しております。

介護保険制度においては、地域支援事業の他に要支援者用の予防給付、要介護者用の介護給付がございます。

さらに次へ進みまして、地域包括支援センターが必ず行わなければならない「必須事業」として、介護予防ケアマネジメント、地域包括支援センターの運営、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築、指定介護予防支援がございます。

必須事業以外については、地域包括支援センター以外の法人等に委託することも可能な事業となっており、自治体によって委託内容はさまざまです。

このことを踏まえまして、25 ページから 27 ページまでは委託事業とその内容についてまとめています。

既に令和6年度の収支決算で事業についてご覧いただいているところではございますので、ここでそれぞれの事業内容の説明は割愛させていただきます。

この内容を踏まえて、事業計画を次の資料(3)-2 に示しています。

各地域包括支援センターに、事業ごとの件数や回数などの計画値を入れて提出してもらった資料になります。令和6年度実績もそうでしたが、事業内容の大半を占めるのはやはりケアプラン作成と総合事業の相談になります。

続いて、収支予算については、次の資料(3)-3 をご覧ください。

まずは収入についてです。

収入の主な原資は、地域包括支援センターとしての委託料と介護予防支援事業所としての介護報酬になります。

業務委託内容は昨年度と同じですが、包括的支援事業の人件費を1人当たり20万円増額しているため、人件費総額が増加しています。また、参加者数や実施回数に応じた出来高となっている事業については、見込み数にて設定されており、年度末に実績に応じた委託料を支払います。

次のページをご覧ください。こちらは支出になります。こちらの様式も決算書と同じとなっております。法人ごとに支出項目が異なるため、「その他」が多くなっていますが、法人繰り出しに次いで人件費が大きな割合を占めています。

以上で、令和7年度の事業計画について説明を終わります。

今村委員長

ただいまの説明内容について質問はございませんか。

— なし —

それでは、議事の「(4) その他の地域包括ケアに関すること」について、事務局から説明をお願いします。

森田主事

ここでは、地域密着型サービス事業所の指定状況、指定介護予防支援

事業所の指定状況、介護予防支援業務の委託状況について報告します。

資料(4)-1をご覧ください。

前回の本協議会で報告した以降の本年1月から6月末までの期間の地域密着型サービス事業所の指定状況になります。更新が3件、廃止が1件であり、事業所は資料のとおりとなっております。

続いて、資料(4)-2では介護予防支援事業者の指定状況についてです。

厚生労働省令の改正により、昨年4月1日より指定介護予防支援事業所は地域包括支援センターの独占だったものが、居宅介護支援事業所も指定を受けることが可能となっています。1月から6月末までに1件の新規がございました。

続いて、資料(4)-3では、地域包括支援センターがケアプランを委託した新規の居宅介護支援事業所の一覧になります。

市内13件、市外14件の併せて27件の登録がありました。

説明は以上となります。

今村委員長

ただいまの説明内容について質問はございませんか。

— なし —

以上ですべての議事を終了しました。ご協力ありがとうございました。これで、議長の任を解かせていただきます。

以上